

令和

2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	なかむら保育所運営事業	会計名称	一般会計			担当課	子育て支援課						
		予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	1630	所属長名	太森真喜恵						
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）			担当責任者名			山本定伸						
法令根拠等	児童福祉法			【開始】 令和／平成 17 年度			実施期間	【終了】 令和 年度(予定) ■ 設定なし					
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援												
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。												
事業の対象	・保育が必要な未就学児の世帯で、なかむら保育所に入所を希望する者 ・なかむら保育所			事業の目的	保護者の労働や疾病等により、家庭で保育ができない未就学児を、保護者からの申込みにより入所させ、保育を行う。 また、施設の維持管理を行い、適切な保育の実施に努める。								
事業の内容(整備内容)	なかむら保育所の管理・運営及び保育の実施			昨年度の課題に対する具体的な改善策	認定こども園化について、子どもの人数やニーズを適切に把握し、移行時期を検討する。								

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績	
直接事業費	16,237	16,177	767	0	0	15,872	待機児童数	人	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0							
	その他	9,685	5,926	0	0	6,530							
	一般財源	6,552	10,251	767	0	9,342							
職員の人工(にんく)数	0.06	0.09				0.09							
1人工当たりの件費単価	7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費+人件費	16,717	16,880				16,575							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計	
成果指標	指標	待機児童数				単位	→	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度
						人		目標	0	0	0	0	0
	指標設定の考え方	待機児童数を成果指標に定め、今後の児童数の変動を把握し、施設整備や保育士配置など計画的に運営する。				実績		0	0				
	指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		保育士配置やクラス編成を調整し、待機児童の発生防止に努めるとともに、適切な施設管理を行っている。認定こども園化について、子どもの人数やニーズ等を把握し、移行時期を検討する必要がある。									
事務事業の評価	事務の評価	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	保育士配置やクラス編成を調整し、待機児童の発生防止を図ることができた。 施設の老朽化を把握し、適切な施設管理を行った。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	慢性的な保育士及び調理員不足であるため、認定こども園化や給食民営化について検討を継続する必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 北山崎地区において、必要な保育施設であるため、事業継続していく。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				隣接する北山崎幼稚園の児童数が減少しており、伊予市公立保育所の適正規模および民営化基本方針に基づき、地域の実情を把握し、状況に応じ幼保連携型認定こども園への移行を検討する。		
		一次判定～所属長～	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>「伊予市公立保育所の適正規模および民営化基本方針」に基づき、地域の実情を踏まえ、幼保連携型認定こども園への移行について検討する必要がある。</p>		 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経最終者 判会 議	事業の方向性	コメント欄
------------------	--------	-------